**祝！世界農業遺産認定　未来へつなぐ「生きた」遺産**

伝統的な農業や豊かな文化、生物多様性、美しい農村景観などの世界的に重要な農業システムをFAO（国連食糧農業機関）が認定する「世界農業遺産」。

　大崎地域1市4町（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）、宮城県、農業団体、NPO法人などで組織する大崎地域世界農業遺産推進協議会が申請した、大崎耕土の巧みな水管理による水田農業が、東北・北海道で初めて世界農業遺産に認定されました。

 産業政策課世界農業遺産推進室  23-2281

**豊饒の大地「大崎耕土」を育んだストーリー**

　江合川、鳴瀬川の流域に広がる水田農業地帯として発展してきた大崎地域。宮城県北部に位置するこの地域は、冷たく湿った季節風「やませ」による冷害、地形的要因による洪水、渇水が頻発する三重苦とも言える厳しい自然環境が特徴的です。

　中世以降、や・、水路、ため池などの水利施設を流域全体に築くとともに、相互扶助組織「契約講」を基盤とする水管理体制を整えることで、「巧みな水管理」を柱とした水田農業が展開され、豊饒の大地「大崎耕土」を形成してきました。

　また、農業が育んできた豊かな農文化、水田や水路、水田の中に浮かぶ森のような屋敷林「」は、豊かな湿地生態系を育み、多様な動植物が存在する独特の農村景観を形成しています。

　この地に暮らすわたしたちの誇り、そして宝であるこの農業システムは、世界的に大変貴重であり、未来に残すべき「生きた遺産」として世界農業遺産に認定されました。

■認定までの動き（平成29年分）

3月14日●「世界農業遺産」認定申請の承認（国　内審査通過）

●「日本農業遺産」認定

9月8日●農林水産省を通じてFAOへ申請

10月30日●FAO世界農業遺産科学助言グルー　プ委員による現地調査

12月12日●FAOが大崎地域の世界農業遺産認　定を公表

写真：10月30日に行われた現地調査の様子（鳴子温泉地域・南原穴堰）

写真①：食料保存の知恵（凍結乾燥）「凍み豆腐」

写真②：の「」

写真③：370年続く水管理基盤の管理「」

写真④：大崎耕土を潤す政宗公ゆかりの用水路「内川」

**「生きた」遺産を育んでいく、わたしたちの役割**

今後、わたしたちは、世界農業遺産認定のこの地を、変化する社会情勢や環境に適応しながら「生きた遺産」として次世代に継承しなければなりません。そのためには、農業の担い手を育てるとともに、農業や農村の価値を明確にし、この地の価値を広く共有する仕組みづくりを通じて、地域を支える多様な主体の参画が重要となります。

　大崎地域世界農業遺産推進協議会では、認定を契機として、農業者だけではなく、多くの市民や地元企業、消費者団体などの多様な主体が参画できる仕組みを構築していきます。現在、体制づくりを進めている主な事業は次のとおりです。

■湿地生態系と暮らしを支える米づくりの拡充

▼世界農業遺産の認証制度の導入

▼田んぼの生きものモニタリング調査の普及

▼就農者支援

▼世界農業遺産学習プログラムづくりと人材育成（副読本づくり、次世代育成組織の育成）

■都市農村交流による共に支え合う人のつながりの拡充

▼大崎耕土の「宝」をつなぐGIAHS（世界農業遺産の略称）ツーリズムの推進

▼食文化（餅食、発酵食）の６次産業化の推進

■水管理基盤を支える多面的機能保全組織のエリア拡大

▼多様な主体が参画できる仕組みづくり（水管理基盤、居久根の保全・再生）

**大崎耕土が東北・北海道で初めての世界農業遺産に！**

世界で19カ国45地域、日本では9地域が世界農　業遺産に認定されています。

国内の世界農業遺産認定地域※（）内は認定年

石川県能登地域（平成23年）

新潟県佐渡市（平成23年）

大分県国東半島宇佐地域（平成25年）

熊本県阿蘇地域（平成25年）

静岡県掛川周辺地域（平成25年）

和歌山県みなべ・田辺地域（平成27年）

岐阜県長良川上中流域（平成27年）

宮崎県高千穂郷・椎葉山地域（平成27年）

宮城県大崎地域（平成29年）

**12月13日、記者会見を開催しました**

写真：東北・北海道初の世界農業遺産認定は、多くの放　 送局や新聞社によって全国に発信されました。